

高知県立学校授業料等徴収管理システム構築委託業務
公募型プロポーザルに関する企画提案書作成要領

1 提出書類

提出書類、様式及び提出部数は以下のとおりとする。

| 番号 | 提出書類の名称 | 規格及び制限枚数等 | 提出部数 |
|----|---------|--|-------------------|
| 1 | 企画提案書 | A 4 縦、総頁 50 頁以内 | 正本 1 部 副本 10 部 |
| 2 | 会社の概要 | 様式 4、A 4 縦、1 枚、片面印刷 ※様式 4 の記載項目を網羅するパンフレット等の資料で代替可能 | |
| 3 | 会社の業務実績 | 様式 5、A 4 縦、1 枚、片面印刷 | |
| 4 | 業務実施計画 | 様式 6、A 4 横、1 枚、片面印刷 | |
| 5 | 提案見積書 | 様式 7、A 4 縦、1 枚、片面印刷 | |
| 6 | 積算内訳書 | A 4（縦横自由）、1 枚、片面印刷 | |
| 7 | 参考資料 | A 4 縦、20 枚以内、片面印刷 | |

2 提出方法

持参、又は郵送（書留郵便又は配達証明に限る。）

持参による提出の受付時間は、県の閉庁日を除く平日の午前 9 時から午後 5 時までとする。

3 提出期限

令和 6 年 6 月 24 日（月）午後 5 時（必着）

※この期限までに必要書類のすべての提出がないものは、受付をしないので注意すること。

4 提出先

〒780-0850 高知県高知市丸ノ内 1 丁目 7 番 52 号

高知県教育委員会事務局高等学校課 TEL 088-821-4797

担当 池本

5 受理の通知

郵送で提出された書類が期限までに到着し受付されたときは、提出者に対して書類が到着したことを電子メール等で通知する。

6 企画提案のポイント

(1) 事業の目的

学校を取り巻く環境の多様化、事務処理の複雑化に伴い、教職員一人一人の業務量が増加し、教職員が本来行うべき業務に充てる時間が圧迫されている現状である。「教職員の働き方改革」を推進していくために「高知県立学校授業料等徴収

管理システム」(以下「本システム」という。)を導入し、本来行うべき業務に充てる時間を確保する。

(2) 事業の要件

企画提案は「高知県立学校授業料等徴収管理システム構築委託業務仕様書」(以下「仕様書」という。)の内容に沿って記載すること。

(3) 特に提案を求めるポイント

- ① 教職員の業務負担軽減について
- ② 保護者等の利便性向上について
- ③ システムの操作性・実用性について
- ④ 個人情報保護等のセキュリティ対策について

(4) 費用見積に関する提案

参加者は、本業務に必要な費用を算出し、提案見積書において必要な経費(消費税込み)を提案すること。その際、積算内訳書に見積額算出過程の合理的な説明、要件定義、設計、テストにおける人日と単価、サーバー費用や諸経費などその他については数量及び単位、単価がそれぞれわかるように記載すること。

なお、提案による見積額は参考であり、契約金額は別途協議して決定する。

※当該見積金額とは別に、評価の対象となる後年度の年間保守管理費用についても積算内訳書に記載すること。

7 企画提案書についての留意事項

(1) 企画提案書は、1者1提案までとする。

(2) 企画提案書の表紙に企画提案事業者の名称、代表者の職・氏名、所在地、担当者名、電話番号及びメールアドレスを記載のうえ、代表者印を押印すること。

(3) 番号1～5の提出書類については、横書き、文字サイズ10.5ポイント以上、明朝体またはゴシック体で作成すること。

※番号2については、様式4の記載項目を網羅するパンフレット等の資料に代えて提出することも可。

8 企画提案にあたっての留意事項

(1) 企画提案書を受け付けた後の追加及び修正は認めない。

(2) 提出された企画提案書が次項に該当するときは無効となる場合がある。

- ① 虚偽の内容が記載されているもの
- ② 企画提案書の内容や提出方法等が本要領の規定に適合しないもの